

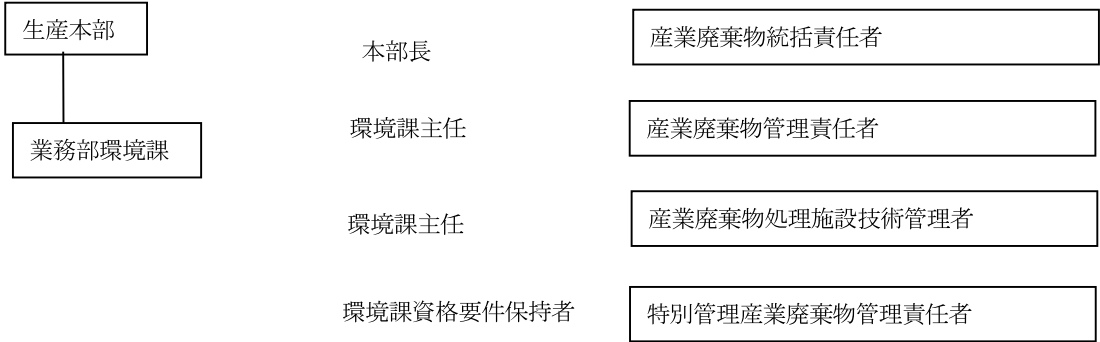
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
2025年 6月 17日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者 住 所 安城市昭和町19番10号 氏 名 新日本化学工業株式会社 取締役社長 中村哲久 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0566-76-5171	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	新日本化学工業株式会社
事 業 場 の 所 在 地	愛知県安城市昭和町19番10号
計 画 期 間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事 業 の 種 類	32：その他の製造業
②事 業 の 規 模	売上55億円
③従 業 員 数	120人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥 発酵処理後肥料として再利用 埋立て処理・焼却処理 動植物性残さ 発酵処理後肥料として再利用・分級原料・焼却 混合物(紙屑・木屑・廃プラ・金属屑・ガラス陶磁器屑等) 選別、破碎、再生利用、焼却、埋立て処理 廃酸・廃アルカリ・特廃酸・特廃アルカリ 焼却・中和エマルジョン化燃料 廃PCB等 焼却

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度 年度）実績】 別紙①の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・排水設備は活性汚泥法から新規処理設備として嫌気性発酵法の排水処理設備を稼働させ汚泥量を削減。2024年9月より活性汚泥法排水処理設備の稼働を停止。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ（1k Lコンテナ）の再利用・鉄屑再生・廃油（オイル）再生・ダンボール等紙類を再生している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 動植物性残さの飼料化。新たな取引先もできて出荷が増えてきている。サンプル出しなどで検討中のところもあり、飼料化の増加が見込まれる。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 飼料化については新たな取引先の開拓を引きつづき行っていく。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施する予定はない		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。		

②計画	【目標】別紙②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・設備老朽化に伴い動植物性残さの乾燥が稼働終了したことから、 乾燥作業の委託先や未乾燥品での取引先の検討をおこなう。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出抑制に関する事項 別紙①

産業廃棄物の種類	前年度(令和6年度)実績 t/年	目標(令和7年度) t/年
汚泥	1,924	1,500
動植物性残さ	3,459	3,300
廃プラ	130	100
紙屑	53	40
木屑	10.2	10
ガラス・陶磁器屑	1	1
がれき類	15.2	10
金属屑	20.2	10
廃酸	0.012	0
廃アルカリ	0.087	0
廃油	0.000	0

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙②

表 現状(令和6年度)

産業廃棄物の種類	前年度(令和6年度)実績		現状(令和6年度)		
	t/年	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥	1,924	1,719	1,359		
動植物性残さ	3,459	1,930	3,421		
廃プラ	130	130			
紙屑	53	53			
木屑	10.2	10.2			
ガラス・陶磁器屑	1	1			
がれき類	15.2	15.2			
金属屑	20.2	20.2	20.2		
廃酸	0.012	0.012			
廃アルカリ	0.087	0.087			
廃油	0.000	0.000			
合計	5,613	3,879	4,800	0	0

* 再生利用は中間処理後肥料化する場合を含む

表 計画(令和7年度)

産業廃棄物の種類	目標(令和7年度)		目標(令和7年度)		
	t/年	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥	1,500	1,500	1,000		
動植物性残さ	3,300	1,300	3,000		
廃プラ	100	100			
紙屑	40	30			
木屑	10	3			
ガラス・陶磁器屑	1	1.0			
がれき類	10	10			
金属屑	10	1			
廃酸	0				
廃アルカリ	0				
廃油	0				
合計	4,971	2,945	4,000	0	0